

都市建設常任委員会会議記録

日 時 平成30年2月22日(木曜日)

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第1委員会室

午前10時34分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

(第1回定例会提出予定案件)

- ① 水戸市都市公園に関することについて (公園緑地課)
- ② 水戸市下水道事業の設置等に関することについて (下水道管理課)
- ③ 常磐線内原・赤塚間赤塚駅西線公道橋新設工事委託協定の変更に関することについて (道路建設課)

(2) その他

2 出席委員(6名)

委員長	黒木 勇 君	副委員長	大津 亮一 君
委員	中庭 次男 君	委員	飯田 正美 君
委員	高橋 丈夫 君	委員	松本 勝久 君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

建設部技監兼 道路管理課長	木村 勤 君	建設部技監兼 建築課長	小林 幸夫 君
建設計画課長	大森 幹司 君	道路建設課長	安達 茂 君
生活道路整備 課長	川又 弘一 君	河川都市排水 課長	三村 隆 君
土木補修事務 所長	大山 裕己 君	内原建設事務 所長	谷 萩 幸治 君
都市計画部長	村上 晴信 君	都市計画部 副部長	綿引 信明 君
都市計画部技監兼 建築指導課長	川崎 洋幸 君	都市計画部技監兼 市街地整備課長	坪 貴之 君
都市計画部参事兼 住宅政策課長	和田 宏 君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	加藤 久人 君

都市計画課長 黒 澤 純 一 郎 君 公園緑地課長 上 田 航 君

下水道部長 白 田 敏 範 君 下水道部技監 弓 野 憲 一 君

下水道管理課長 鬼 澤 英 一 君 下水道整備課長 松 葉 光 隆 君

下水道施設
管理事務所長 小 田 博 之 君

6 事務局職員出席者

議事係長 綱 島 卓 也 君 書記 武 田 侑 未 子 君

午前10時 2分 開議

○黒木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから都市建設委員会を開会させていただきます。

議事に先立ちまして、猿田建設部長が病院検査のため、欠席との連絡がありましたので御報告いたします。

この際、御報告いたします。

本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

[傍聴人入室]

○黒木委員長 それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

本日は報告事項(1)から(3)のとおり、第1回定例会に提出を予定されております案件について説明をいただきます。なお、これらの案件につきましては、本日は説明を行うにとどめ、質疑は付託後に行いたいと思いますので、御了承を願います。

それでは初めに、水戸市都市公園に関することについて、執行部から説明願います。

上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 おはようございます。

お手元にお配りしてございます公園緑地課提出の資料、水戸市都市公園に関することについて、御説明いたします。

1の水戸市都市公園条例の一部を改正する理由といたしましては、平成29年6月15日付で都市公園法施行令の運動施設率の上限に関する条項が改正され、施行されました。これを受けまして、各地方自治体が運動施設率の基準を条例で定めることとなったため、その上限を定めるために関係規定の整備を行うものです。

次に、2の改正内容といたしましては、国の基準である都市公園法施行令第8条第1項による100分の50を参酌し、市で定める上限を100分の50とするものです。

お手数ですが、次のページをお開き願います。

新旧対照表になってございます。

表の左側が現行となり、現在は国の基準がありますので空欄となっておりますが、右側に新たに100分の50とする改正案をお示ししてございます。

ページをお戻し願います。

3の施行期日につきましては、平成30年4月1日からといたします。

なお、参考といたしまして、一番下の表になりますが、本市の都市公園の状況といたしまして、現在、都市公園数につきましては136カ所ございまして、このうち運動施設がある都市公園が千波公園を初めとして6カ所ございます。

また、それらの各公園につきまして敷地面積と運動施設の敷地面積、最後にその率を記載してございます。

以下、その他注意書きについてはお目通しをお願いいたします。

最後になりますが、本件の水戸市都市公園に関することにつきましては、3月の第1回市議会定例会に議

案として提出する予定となっております。よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○黒木委員長 次に、水戸市下水道事業の設置等に関することについて、執行部から説明願います。

鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 水戸市下水道事業の設置等に関することについて、下水道管理課提出の資料により御説明いたします。

1の改正理由につきましては、地方公営企業法第32条第2項において、毎事業年度生じた利益の処分は、条例の定めるところにより、または議会の議決を経て行うこととされております。利益の処分についての経営方針を条例において明確にすることにより、一層の事業運営の健全性及び安定性の向上を図るため、未処分利益剰余金の処分について、関係規定の整備を行うものでございます。

2の改正内容につきましては、(1)事業年度末日において企業債を有する場合は、毎事業年度生じた利益(欠損金があるときは、この欠損金を埋めた後の利益)を減債積立金に積み立てることを、水戸市下水道事業の設置等に関する条例の第4条の2第1項に定めます。

(2)第2項におきましては、減債積立金の積立額は、毎事業年度生じた利益(前事業年度から繰り越した利益を除く)の20分の1以上の額とすることを定めます。

(3)第3項におきまして、毎事業年度生じた利益(減債積立金を積み立てた場合は、減債積立金を積み立てた後の残額)の全部または一部を、利益積立金及び建設改良積立金に積み立てることができることを定めます。

(4)第4項におきまして、それぞれの積立金を目的以外の用途に使用することの制限を定めます。

(5)第5項におきまして、減債積立金または建設改良積立金を使用した場合、その使用した額を自己資本金に組み入れることを定めます。

以上が改正内容でございます。

3の施行期日につきましては、この条例は公布の日から施行いたします。

ページを返していただきまして、2ページ、3ページが新旧対照表、4ページが参照条文となっております。御参照いただきますようお願いいたします。

なお、本条例案につきましては、平成30年第1回水戸市議会定例会に議案として提出する予定でございます。よろしくお願いいたします。

○黒木委員長 次に、常磐線内原・赤塚間赤塚駅西線こ道橋新設工事委託協定の変更に関することについて、執行部から説明願います。

安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 常磐線内原・赤塚間赤塚駅西線こ道橋新設工事委託協定の変更に関することにつきまして、御説明いたします。

建設部道路建設課提出の資料を御参照願います。

1の変更理由といたしまして、工事完了に伴い事業費が確定したことによる工事費の精算に伴い、協定額を減額するものでございます。

減額の主な理由といたしまして、信号通信、線路設備所移転費及び受託工事の仮設などの減額が生じたものでございます。

2の変更内容といたしまして、当初協定額の18億9,817万円から、2,081万6,399円を減額した18億7,735万3,601円に協定額を変更するものでございます。

参考といたしまして、協定名は常磐線内原・赤塚間赤塚駅西線こ道橋新設工事委託協定でございます。

施工場所といたしましては、河和田2丁目、赤塚1丁目地内でございます。

協定期間といたしまして、平成26年7月7日から平成30年3月31日までの4カ年でございます。

協定の相手方といたしまして、水戸市三の丸1丁目4番47号、東日本旅客鉄道株式会社、執行役員水戸支社長、輿石逸樹でございます。

次に、添付資料の位置図でございますが、都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線のうち、赤色で表示しておりますJR常磐線の軌道下を横断する箇所でございます。また、黒色で表示しております区間は施工済みの区間となっております。

また、添付資料の平面図、断面図でございますが、委託協定期間につきまして、中段左側に表示してございます管渠部断面の構造によりまして、34.3メートルの管渠をJRにより施工いたしました。この協定は平成26年6月25日、市議会議案第71号で議決されました協定でございます。また、平成29年7月の都市建設委員会所管施設視察において視察していただいた工事箇所でございます。

以上、説明させていただきました案件につきましては、第1回市議会定例会議案として提出してまいりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上となります。

○黒木委員長 以上3件で、第1回定例会提出予定案件の説明は終わりました。

追加で資料請求等ございますか。

中庭委員。

○中庭委員 まず、都市公園に関することなんですけど、運動施設率を50%以内とするということで、そこで6つの公園が出ていますが、この6つの都市公園の全体地図ですね。全体地図と、あと運動施設の配置場所、運動施設といってもいろいろあると思うんですけど、プールとかサッカー場とか、そういう名称も含めてね、わかりやすい地図をつくっていただければよくわかるので、割合も出ていますけれども、ぜひこの資料を提出していただきたいというふうに思います。それが1点です。

それから、下水道の件ですけれども、利益が出た分を減債積立金だとかに積み立てるということなんですけど、資料としてはですね、この5年間ね、利益が幾ら出て、そして幾らを減債積立金に積み立てたのかと。20分の1以上と言うんですけども、幾ら積み立ててきたのかと。

それから、減債積立金の積み立ての結果、5年間の総額の推移ですね。そして、今度はこの減債積立金を使う、取り崩すということもしておりますので、その減債積立金を取り崩した金額のわかる一覧表をつくっていただきたいと思います。

それから3つ目はですね、赤塚駅西線のトンネル化の工事です、地下化の工事ですけれども、欲しいのはこの金額が変更になりましたよね、2,081万6,399円が減額となりましたが、この協定額が各項目で

変更になったわけですね。それで、変更になった各項目の一覧表が欲しいと。どこでどんなふうに減額になったのかわかる一覧表が欲しいというふうに思います。

それから、あとはスケジュールですね。今後のスケジュールがどんなふうになっているのかと。完成年度だとか、あるいは今後、道路の掘削工事とかいろいろ始まりますが、どのようなスケジュールになっているのか、それがわかるような一覧表が欲しいと思います。

以上3点について、資料請求したいと思います。

委員長、よろしくをお願いします。

○黒木委員長 ほかにございませんか。いいですか。

では、今……

[「それ、全部出せんのか出せねえのか。今の中庭委員の資料が」と呼ぶ者あり]

○黒木委員長 今3点ありましたけれども、執行部のほう、どうですか。

鬼澤課長。

○鬼澤下水道管理課長 すみません、下水道管理課なんですけれども、ただいまの資料請求につきまして、過去5年分ということなんですけれども、平成27年度に公営企業会計に移行してからのものですので、決算が出ておりますのは平成27、28年度ということになりますので、過去2年分ということになりますので、御了承をお願いします。

○中庭委員 いいです。わかります。

○黒木委員長 過去2年分ということ。公営企業会計になってからですね。

建設部は大丈夫ですか。

[発言する者あり]

○黒木委員長 安達課長。

○安達道路建設課長 JRとちょっと調整しまして、出せるか出せないか、委員長のほうに報告いたします。

○黒木委員長 わかりました。

○中庭委員 よろしくをお願いします。

○黒木委員長 ほかに、資料請求。

高橋委員。

○高橋委員 常磐線の内原・赤塚間のこの工事の中で、一番最後の図面で縦断図ありますよね、これ縦断図ね。これの左端にある数字は、単位はメートルで示したんですか。

赤く染まっているところの左端に書いてある数字がありますね、40だの30だのって。この単位はメートルですか。同じであればいいんだけど、同じ、メートルでね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○高橋委員 そうすると、この図面を見ると、赤い部分の一番下から都市計画道路の一番上まで、深さの段差が約十五、六メートルありますね。ありますよね。

それで、この常磐線の赤い部分の一番下のところに今度は上から雨が降った場合、相当な水が流れ込んでくるのが予測されますよね。そうすると、これの最終的な流末はどこに流れていくんだか、その縦断図

があれば資料として説明、提出をいただきたいんだけど、出せますか。

○黒木委員長 安達課長。

○安達道路建設課長 今、高橋委員の御質問なんですけれども、一応、縦断図のほうは出せると思います。資料は出せます。

○黒木委員長 資料は出せますということです。

では今、中庭委員、高橋委員から請求がありました資料、委員会として提出していただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、資料の準備をお願いしたいと思います。

また、付託後に開催されます委員会に提出するように、よろしく願いいたします。

それでは次に、その他に入ります。

委員から何かございましたら発言願います。

中庭委員。

○中庭委員 私はですね、水戸市東赤塚にあります岡田橋の件で質問したいというふうに思います。

実は、岡田橋というのは歩道がなくて非常に狭い道路なんですよね。それで この道路なんです。車が2台通るのがやっとで、そして歩道がない。そして、自転車で通る方もいますけれども、非常に危ないということで、私もこれまで議会なんかでも何回か取り上げてきたんですけれども、改善されていないということなんです。

都市計画道路3・3・2号中大野中河内線が今工事されていて、この見川5丁目のほうからずっとですね、国道50号線までね、元のマルカワという主婦の店のところまで今工事をやられているんですけども、この道が完成しないと、この岡田橋を通らざるを得ないという状況になっているんですよ。それで、これ、あと完成までどのぐらいかかるんですか。その都市計画道路3・3・2号線の跨線橋、それから元石川町の横断道路。その国道50号線までの完成って何年ぐらいかかるんですかね。

○黒木委員長 答えられますか。

安達道路建設課長。

○安達道路建設課長 中庭委員の質問にお答えいたします。

現在、都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（松が丘工区）につきましては、昨年度、沢渡川橋梁の下部工事が完成いたしまして、本年度、上部の工事を施工しております。その後、JRと常磐線を通過する跨線橋の整備をしまいいりますが、現在JRとの事前協議をしております、平成30年度に一応協定の締結を目指して、事業を進めておるところでございます。

それで、完成年度は今まだ予算等もありますけれども、平成38年ぐらいを目途に一応考えております。

○黒木委員長 中庭委員。

○中庭委員 今ね、平成30年ですから、あと8年から9年もかかるということで、この状態が8年も9年も続くということで、非常にここは危ないところなんですよね。例えばですね、この脇に歩道をつくるとか、あるいはこの中に歩道の白線ですね、あの見川3丁目でやったような歩道に緑の線を引くとか、あるいは何

か夜には街灯をつけるとか、いろいろな形で、何かこの安全対策をですね、地域の方が求めているんですけども、これについての何か対応、対策というものはないのかお答えいただきたいと思います。

○黒木委員長 大森建設計画課長。

○大森建設計画課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

岡田橋、前々からかかっている橋で交通量もかなり多いということで、それを代替する形で今道路建設課の安達課長からも説明させていただいた都市計画道路3・3・2号中大野中河内線を開通させることによって、交通を転化しようということで、一生懸命工事のほうを進めているところでございますけれども、岡田橋自体の改修となると、松が丘工区で行っているJRの部分の協定と同じような手続を踏まなければならないような形になりますので、改築してつけかえるというのはなかなか難しい、時間的にも同じぐらいの期間がかかるかと考えられます。

なので、一度ちょっと現地のほうを確認させていただいて、そのほかの方法で何か安全対策がとれるかどうか、現地の調査をさせていただいた上で検討させていただければと思います。

○中庭委員 わかりました。

○黒木委員長 中庭委員。

○中庭委員 ぜひですね、この地域の方は、ここは危なくて通れないと。それで、かなり遠回りしてね、常磐大学のほうだとか、あるいは赤塚駅の東側の踏切のところとか、そこらしか通るところがないということなので、ぜひね、何とか安全対策、歩行者の方が安全に通行できるような対策を立てていただきたいと思います。

それから、2つ目はですね、これは千波大橋にあるこの中央分離帯の中にぴかぴか光る、ここは中央分離帯ですよという注意を促すもの、これがそうなんですが、光る物があるんですよ。太陽光発電のパネルで充電して光るといようなものがあるんですけども、これがですね、ずっと故障したままということで、夜ですね、中央分離帯に激突する可能性があるんですね、ここはね。これは激突したのかどうかわかりませんが、壊れたままになっているんですよ。これがその中央分離帯のところの写真なんですけれども、ここは県庁に行く道路でもあるし、非常に危ないですよ。だから、これは何とか修理できないのかと。あるいは点灯するようにできないかと。これ、反対側の道路のこの中央分離帯ではちゃんと、これは同じものがついているんですけども、これは修理されているんですよ。ついているんですよ。だから、そういう点で、ぜひですね、これを修繕して安全対策をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○黒木委員長 木村技監兼道路管理課長。

○木村建設部技監兼道路管理課長 ただいまの中庭委員の質問にお答えします。

現地のほうですね、至急器具の状況、状態を確認し、対応いたしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○中庭委員 はい、申し上げます。

○黒木委員長 中庭委員。

○中庭委員 じゃ、ぜひ改善されるように、交通事故を減らすためにも大事なので、お願いしたいと思います。

それから、もう一つはですね、実はデゴイチ前に市の駐車場があるんですよね。これが昨日実は行ってみたらがらがらなので、何でがらがらなのかと思つたら、実は2月17日から観梅デーになったので、有料になっちゃったんですよね。そうすると、せっかくですね、この駐車場を使ってジョギングしたいとか、散歩したいという方がとめる場合もあるんですけども、これがとめられなくなってしまったということで、苦情も私のところに寄せられているんですけども、この近くに桜山駐車場ってあったんですよね。この桜山駐車場は土日だけなんですよ。要するにこの観梅の時期に料金を取っているのは。だから、こんなふうな改善も含めてね、平日はがらがらだから。観梅では土日はたくさん来ると思うんです。そのときはやむを得ないかもわかりませんが、普通の日はこの桜山駐車場と同じように、何とか改善できないのかなというのを、私はあの辺を調査してみた結果思つたんですが、この点はいかがでしょうか。

○黒木委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 中庭委員の御質問にお答えいたします。

そちらのデゴイチ前の駐車場につきましては、現在、水戸観光コンベンション協会のほうに設置管理許可ということで、貸している駐車場になってございます。

それはなぜかと言いますと、今お話ししたように梅まつりのためにそちらを有料化するというので貸し出しているものでございまして、ふだん千波湖でスポーツをする方については、消防学校跡地のほうが無料となっておりますので、できればそちらのほうを使つていただければというふうに考えているところでございます。

平日は無料にして、土日祝日だけ有料というふうなお話につきましては、私の一存で判断できるものではなく、水戸の梅まつり実行委員会というものがございまして、そちらでもう少し広域的にお話し合いをしないといけないものでございますので、ちょっとこちらは私のほうでお答えすることはなかなかできないということで、御理解をいただければ幸いです。

○黒木委員長 中庭委員。

○中庭委員 もし、梅まつりの期間中に消防学校跡地は無料だと、とめられるんだということであればね、もっと宣伝すべきじゃないかと思うのと、あとやっぱり平日はそんなにね、ここがいっぱいになるほど来るとは思えない。ちょっと、私も昨日見たんですが、がらがらなんですよ、これね。1台しかとまっていなかった。1台か2台しかとまっていなかったということなので、できればですね、やっぱりジョギングする人、運動する人の利便を今後も図るということで、土日以外はこれまでどおり無料にさせていただければというふうに考えています。

それから、あと最後にいいですか。

○黒木委員長 はい。

○中庭委員 これは泉町周辺地区開発事務所の加藤所長にお聞きしたいんですが、実はですね、水戸市は泉町1丁目の再開発事業で、県に事業計画認可の申請を昨年11月にしました。

その結果、今度は都市再開発法では県が事業計画を認可するかどうかについての意見を求められるということで、市民に広報がされて意見が出されました。この事業計画認可に反対とか賛成とかいろいろな意見が多分出されたと思うんですが、県に出された意見書の数というのはどのぐらいあるのかお答えいただきたい

い。

○黒木委員長 加藤技監兼泉町周辺地区開発事務所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

県のほうから聞いている数につきましては、今手元に資料がないので不確かではございますが、百三十数通が意見書として県のほうには到着していると聞いております。

○黒木委員長 中庭委員。

○中庭委員 私もですね、確かめてみましたけれども、所長さんが言ったように百三十数通でしたね、136通でしたか、ということで出ていますが、その中で私は大部分はですね、99%あるいは100%近くは反対、要するに事業計画認可するという意見書だと思うんです。その件数についてはわかるんですか、その内訳、反対とか賛成とか聞いておりますか。

○黒木委員長 加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

県から聞いておりますその意見書の内容でございますが、今回事業計画認可にかかわる意見書ということで、例えば都市計画決定に関する意見書の内容、こういったものは基本的には採択、不採択におけるその判断基準として大事な視点になってくるということを聞いております。

具体的に事業計画の意見書として正当な内容であるかどうか、反対、賛成も含めてでございますが、これにつきましては現在審査をしているところという状況までしか聞き及んでございません。

○黒木委員長 中庭委員。

○中庭委員 私はね、ほとんどの意見書は、市民会館の建設に320億円もかけるのは無駄遣いだとかね、当初68億円だったのが320億円にふえたのが納得できないとか、そういうお金があったらもっと福祉や暮らしに使ってほしいとか。2,000名収容の市民会館は必要ない、1,000名程度の市民会館が必要だとか。あるいは、地権者を追い出してね、何がまちの活性化につながるかとか、いろいろな意見がね、たくさん意見書の中では出されたと思います。

そういう点では、1万5,000名の住民投票をを求める署名も出されておりますので、ぜひですね、現在の計画は白紙撤回して見直すということが私は一番市民の願いに応えた立場だと思います。

それで、最近行われた市長選挙でもですね、例えば神栖市では防災アリーナについて見直しを主張する市長が当選しました。鉾田市では市民交流館については、前の市長が計画した計画を白紙撤回するという市長が当選いたしました。阿見町長選挙でも、道の駅の建設をめぐる、見直しを求める町長が当選すると。そして、つくば市の市長選挙でも同じでしたよね。総合運動公園に300億円かけるのはどうかということで。

だから、やっぱりね、今の320億円という莫大な税金をかけて、大型の市民会館をつくるというのは反対だというのが、私は圧倒的多数の市民の声だと思いますので、ぜひですね、この新市民会館の建設計画を白紙撤回して、見直しを求めたいと思います。

以上です。

○黒木委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○黒木委員長 ないようですので、以上をもちまして、本日の都市建設委員会を散会いたします。
御苦労さまでした。

午前10時34分 散会